



平成21年5月18日

各 位

会 社 名：株式会社 I H I

(コード：7013 東証・大証・名証第一部、福証、札証)

代表者名：代表取締役社長 釜 和明

問合せ先：広報・IR 室長 竹園 良雄

(TEL：03-6204-7030)

会 社 名：株式会社栗本鐵工所

(コード：5602 東証・大証第一部)

代表者名：代表取締役社長 福井 秀明

問合せ先：執行役員財務部長 小島 眞也

(TEL：06-6538-7724)

会 社 名：松尾橋梁株式会社

(コード：5913 東証・大証第一部)

代表者名：代表取締役社長 臼井 淳

問合せ先：管理担当執行役員 閑上 進

(TEL：072-223-0981)

橋梁・水門及びその他鋼構造物事業の統合に関する基本合意締結のお知らせ

株式会社 I H I (以下、「I H I」といいます。)、株式会社栗本鐵工所 (以下、「栗本鐵工所」といいます。) 及び松尾橋梁株式会社 (以下、「松尾橋梁」といいます。) は、本日開催したそれぞれの取締役会において、各社が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業 (これらのメンテナンス事業を含み、以下、総称して「対象事業」といいます。) を統合 (以下、「本件統合」といいます。) することを決議し、3社で基本合意書 (以下、「本基本合意書」といいます。) を締結しましたので、お知らせいたします。

本基本合意書に基づき、まず I H I が松尾橋梁の発行する普通株式の全株式を取得することを目的として、公開買付けを実施 (以下、「本公開買付け」といいます。) し、松尾橋梁を I H I の完全子会社とします。また、栗本鐵工所が保有する栗本橋梁エンジニアリング株式会社 (以下、「栗本橋梁エンジニアリング」といいます。) の株式及び栗本鐵工所の対象事業を I H I に譲渡する協議を開始します。尚、本公開買付けの成否等により、譲渡ストラクチャーは変更される可能性があります。

本公開買付けの詳細につきましては、I H I が平成21年5月18日付で公表しております「松尾橋梁株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 本件統合の背景・目的

国内の橋梁・水門市場の最近の動向は、公共事業の発注量・金額がともに抑制される傾向が継続しており、今後の市場動向につきましても先行き不透明な状況であります。

橋梁業界では大手重工メーカーの撤退等があったものの、縮小した市場規模に比べ、依然として企業数が多い状況が続いております。各社は生き残りをかけ、規模に見合った利益を追求するために、生産体制の再構築を行う一方で、いくつかの企業は業務提携等を実施し、グループ化を目指した動きが活発になってきております。しかし、各社とも未だ本格的な統合にはいたっていないことから、今後もこれらの動きがますます活発になると予想されております。一方、公共工事発注システムは、コスト競争力だけではなく品質を含む技術競争力を要求する総合評価方式が一般的となった結果、エンジニアリング力による差別化が進んできております。

このような背景のもと、I H I による松尾橋梁及び栗本鐵工所に対しての呼びかけを機に、平成20年12月頃より I H I 及び松尾橋梁の2社間で統合の検討を開始いたしました。その後、平成21年4月に入り栗本鐵工所からの参画表明を受け、I H I、松尾橋梁及び栗本鐵工所の3社間で事業統合についての具体的なスキームの検討を開始しました。

I H I は総合エンジニアリング企業としての技術力、調達力に強みを有しております。他方、松尾橋梁及び栗本橋梁エンジニアリングは橋梁専門メーカーとしてコスト競争力のある生産拠点に強みを有しており、両社は大阪府堺市において隣接した工場を保有しております。両社は平成20年7月に「栗本橋梁エンジニアリング株式会社と松尾橋梁株式会社の工場ヤードの共同利用等に関する合意のお知らせ」を公表しており、これら2工場の生産設備を統合、整備、強化することに加えて、I H I の技術力、調達力を発揮することで更なる生産性の向上と生産能力の増大を図ることが可能と判断しました。

国民の安全を守る治水事業の一翼を担う水門事業は、更新期を迎えた設備の維持、交換等を適切に行っていく必要があります。事業者は今まで培ってきた技術、生産ノウハウを堅持・継続することが求められております。一方、水門の新設にかかる市場規模が大きく減少する中、大手重工メーカーの撤退等により企業数が減少してきております。

このような背景のもと、水門事業で常にトップグループに位置する I H I 及び栗本鐵工所は、これらの社会的要求に応えるため、これまでも如何に事業を継続していくかという課題に各々取り組んでまいりました。平成21年4月以降、橋梁事業に加えて水門事業についても事業統合の可能性について検討を重ねた結果、かつて水門の生産工場として活用され、水門事業に関する生産設備、ノウハウを有する栗本橋梁エンジニアリング大阪臨海工場を両社の水門製作の拠点とすることで、これらの社会的要求に応えつつ事業を継続していくことが可能との判断に至りました。

以上のように、橋梁事業における I H I、松尾橋梁及び栗本橋梁エンジニアリングの3社間での事業統合、水門事業における I H I 及び栗本鐵工所の2社間での事業統合を行うことで、コス

ト競争力と技術力の向上を同時に達成することが可能と判断し、3社間で本件統合に関する基本合意書を締結することとなりました。また、各社の経験豊富な技術者が集結することにより技術開発力の向上と受注機会が拡大するなどのシナジー効果を発揮していき、橋梁・水門業界におけるトップクラスの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指してまいります。

2. 統合会社の概要

- (1) 名称 : 株式会社 I H I インフラストラクチャー (仮称)
- (2) 本社所在地 : 大阪府堺市
- (3) 事業 : 橋梁事業、水門事業、鋼管、水管橋、沿岸海洋構造物他
- (4) 株主 : 株式会社 I H I 100%
- (5) 目標売上高 : 700 億円 (連結ベース)
- (6) 従業員数 : 900 名 (連結ベース)
- (7) 主力生産拠点 : 大阪府堺市
- (8) 国内営業拠点 : 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄

3. 本件統合の概要

- (1) I H I は、松尾橋梁の発行する普通株式の全株式の取得を目的とし、買付価格を松尾橋梁の普通株式 1 株あたり金 122 円、買付予定株券数を 33,357,436 株とする本公開買付けを平成 21 年 5 月 19 日より実施します。(本公開買付けの詳細につきましては、I H I が平成 21 年 5 月 18 日付で公表しております「松尾橋梁株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。)尚、I H I は、本公開買付けが成立したことを条件として、松尾橋梁を I H I の完全子会社とする予定です。
- (2) 上記本公開買付けの開始と並行して、栗本鐵工所と I H I は、栗本鐵工所が保有する栗本橋梁エンジニアリングの株式及び栗本鐵工所の対象事業を I H I に譲渡する協議を開始します。尚、本公開買付けの成否等により、譲渡ストラクチャーは変更される可能性があります。
- (3) 上記 (1) の本公開買付けによる完全子会社化、及び (2) の譲渡が成立した場合、I H I、栗本鐵工所及び松尾橋梁は、平成 21 年 10 月 1 日を目処に、関係当局の許認可を前提に、3 社の橋梁・水門事業及びその他鋼構造物事業を統合、I H I の完全子会社として統合会社の事業を開始する予定です。
- (4) 統合の方法、条件及び時期及び統合後の事業の詳細等につきましては、今後 3 社間で協議を進め、決定次第開示する予定です。

4. 日程

現時点における 3 社間で協議中のスケジュールは以下の通りです。尚、本スケジュールは今後の 3 社間での協議や関係当局の許認可等必要な手続きの内容により変更される可能性があります。本公開買付けのスケジュールの詳細につきましては、I H I が平成 21 年 5 月 18 日付で公表しております「松尾橋梁株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。

平成 21 年 5 月 18 日 (月)	本基本合意書締結に関する取締役会決議
平成 21 年 5 月 18 日 (月)	本基本合意書締結
平成 21 年 5 月 19 日 (火) (予定)	本公開買付け開始日
平成 21 年 6 月 16 日 (火) (予定)	本公開買付け終了日
平成 21 年 8 月末頃 (予定)	I H I による松尾橋梁の完全子会社化
平成 21 年 8 月末頃 (予定)	I H I と栗本鐵工所による栗本橋梁エンジニアリング の株式譲渡契約締結・実行
平成 21 年 8 月末頃 (予定)	I H I と栗本鐵工所による栗本鐵工所の水門事業の事 業譲渡契約締結
平成 21 年 10 月 1 日 (木) (予定)	水門事業の譲渡実行、本件統合の完了、統合会社発足

5. 各社の概要

(1)	商号	株式会社 I H I	株式会社栗本鐵工所	松尾橋梁株式会社
(2)	事業内容	金属加工機械、風水力機械、物 流機器、ボイラ、原子力機器、 化学機械、汎用機械、ジェット エンジン、宇宙機器などの製 造、販売等	鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造 物・機械関連事業、建築及び建築 関連事業の製品の製造販売	橋梁及び鋼構造物の設計、製 作、施工、診断及び補修 その他の建設工事、土木建築工 事の設計監理、防災機器の製 造、販売、取付工事及び保全、 倉庫業等
(3)	設立年月日	明治 22 年 1 月 17 日	昭和 9 年 5 月 10 日	大正 14 年 6 月 23 日
(4)	本店所在地	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号	大阪府大阪市西区北堀江一丁目 12 番 19 号	大阪府堺市堺区大浜西町 3 番 地
(5)	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 釜 和明	代表取締役社長 福井 秀明	代表取締役社長 白井 淳
(6)	資本金	95,762 百万円	31,186 百万円	4,903 百万円

	商号	株式会社 I H I	株式会社栗本鐵工所	松尾橋梁株式会社			
(7)	大株主及び 持株比率 (平成 20 年 9 月 30 日現 在)	ユービーエス エージェント アカウ ト アビエーション セグリティ ネット ク ライアントアカウント (常任代理人シ ェイバンク銀行株式会社)	4.34%	太陽生命保険株式会社	9.02%	日本トラスティ・サービス信託銀行 3.75% 株式会社 (信託口)	
		日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (中央三井アセット信 託銀行再信託分・株式会社 東芝退職給付信託口)	3.77%	日本生命保険相互会社	6.33%	日本生命保険相互会社 3.41%	
		第一生命保険相互会社	3.68%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	5.13%	木村 隆男 3.18%	
		モルガン・スタンレー・アット・カンパニー (常任代理人モルガン・スタンレー 証券株式会社)	3.04%	みずほ信託銀行株式会社	3.43%	木村環境事業株式会社 3.11%	
		みずほ信託退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	2.97%	株式会社りそな銀行	3.31%	シービーエヌワイ・アイエフインターナシ ョナルキャップ・バリュートフォリオ(常 任代理人シエイバンク銀行株式会 社)	2.48%
		日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 4 G)	2.52%	株式会社みずほコーポレート銀行	2.7%	新日本製鐵株式会社 2.40%	
		日本生命保険相互会社	2.32%	シービーエヌワイ・アイエフインターナシ ョナルキャップ・バリュートフォリオ(常 任代理人 シエイバンク株式会社)	2.57%	松尾橋梁友和会 2.28%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	2.26%	富士火災海上保険株式会社	2.28%	日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) 1.80%	
		モルガン ホワイファイアーズ エクイティ デリバティブ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	1.73%	株式会社三井住友銀行	2.03%	南原 康則 1.46%	
三井住友海上火災保険株式 会社	1.51%	明治安田生命保険相互会社	1.87%	モルガン・スタンレー・アット・カンパニー インターナショナル・ワエルシー(常任代理人モ ルガン・スタンレー証券株式会社) 1.38%			
(8)	当 事 社 会 社 間 の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。		
		人 的 関 係	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	当社は、栗本鐵工所との間で、 バルブ製品の購入等の取引が あります。 また、当社は、平成 20 年度より 松尾橋梁との間で、合成床版 の製作等の受注や、鋼製橋梁製 作の発注等の取引があります。	当社は、I H I との間で、バル ブ製品の販売等の取引があり ます。 また、当社は、松尾橋梁との間 で、鋼製橋梁製作の受注等の取 引があります。なお、当社子会 社の栗本橋梁エンジニアリング 及び松尾橋梁は、平成 20 年 7 月 に、工場ヤードの共同利用等 を行うことにつき合意をしてお ります。	当社は、I H I との間で、合 成床版の製作等の発注や、鋼製 橋梁製作の受注等の取引があり ます。 また、当社は、栗本鐵工所との 間で鋼製橋梁製作の発注等の 取引があります。なお、当社及 び栗本鐵工所は、平成 20 年 7 月に、栗本鐵工所の完全子会社 である栗本橋梁エンジニアリ ングとの間で工場ヤードの共 同利用等を行うことにつき合 意をしております。		

	商号	株式会社 I H I	株式会社栗本鐵工所	松尾橋梁株式会社
(8)	当事 会社 間の 関係 等	関連 当事 者へ の該 当状 況	該当事項はありません。	該当事項はありません。
(9)	本件が今期 業績に与え る影響等	確定次第、開示いたします。	確定次第、開示いたします。	確定次第、開示いたします。

6. 事業統合ストラクチャー
添付資料をご参照下さい。

以上

【添付】事業統合ストラクチャー

※統合の方法、条件及び時期及び統合後の事業の詳細等につきましては、今後3社間で協議を進め、決定次第開示する予定です

